2 ひとと自然が共生する美しいまち

ひとと自然が共生し、美しい景観をつくる・保つまちづくりを進めてまいります。

■景観形成の推進

景観法に基づく景観行政団体として策定した「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、長沼ならではの美しい景観を守ってまいります。

また、近年は舞鶴遊水地にタンチョウをはじめとした全国的にも希少な鳥が飛来しており、学習や観光などでの活用に向け検討を進めているところであります。

昨年、舞鶴遊水地以外の千歳川遊水地群も供用開始となったことから、引き続き流域全体を含めたネットワーク形成も視野に入れ、関係機関、団体の参画を得て「タンチョウも住めるまちづくり」を推進してまいります。

馬追丘陵の森林資源を保全するため、平成30年度から林業専用道整備に着手しており、伐採適齢期の町有林の間伐など適切な管理を図るとともに、平成31年４月から施行された森林環境譲与税を活用し、私有林の適切な管理についても調査の上、進めてまいります。

さらに、関係団体と連携し、自然環境の保護や山野草の保全を図り、町民が誇りと愛着を持ち、魅力あふれる景観づくりを推進してまいります。

3 ひとにやさしく健康に暮らせるまち

住み慣れた町で、誰もが安心し、いきいき暮らせるまちづくりを進めてまいります。

■予防・健康づくりの推進

第２次健康増進計画（健康ながぬま21）に基づき、妊娠期から乳幼児、20代から30代の若年層、高齢者まで全世代を対象とする生活習慣病の予防・早期発見及び重症化予防のため、様々な保健予防事業を実施してまいります。

本年度も、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標とし、心疾患、脳血管疾患、腎不全等を予防するため、その前段階である高血圧・糖尿病・高脂血症の発症や重症化予防の支援を継続してまいります。

特に、糖尿病等が重症化し人工透析への移行を防止するために、かかりつけ医や歯科医と連携し、治療の中断や重症化への進展がないよう、取り組んでまいります。

さらに、本町での死亡原因の１位となっている「がん」は、早期発見が極めて重要であり、がん検診を多くの方に受けていただくよう、より効果的なＰＲ活動や受診勧奨を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワクチン接種の体制整備を進めているところです。国や道と充分に連携を図り、安全を確保した上で接種が円滑に行えるよう努めてまいります。

■医療の充実

町立長沼病院は救急医療をはじめ、町民に必要とされる質の高い医療を提供するとともに、基幹病院として地域医療の向上に努めてまいります。

病院運営につきましては、全国的に直面する新型コロナウイルス感染症の発生に伴う患者数の減少等により、経営は依然として厳しい状況にありますが、救急病院としての患者受入の継続及び入院療養中の方が安心して自宅や介護施設に復帰できる「地域包括ケア病床」の更なる運用を目指し、経営の健全化に向け、努力してまいります。

今後、高齢化が更に進む中で、町民に信頼される医療機関としての体制づくりを推進し、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、医療機関としての役割を担うとともに、地域ニーズに即した今後の病院のあり方について、検討してまいります。

併設する介護療養型老人保健施設「いこい」につきましては、病院併設である医療メリットを生かし、今後も増加が見込まれる多様な利用者ニーズに対応し、病院と在宅をつなぐ中間施設としての役割を果たしてまいります。

■高齢者福祉の充実

本年度からの新たな第８期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢化社会が本格化する２０２５年を念頭に、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、各種施策の展開を図ってまいります。

医療と介護の連携につきましては、高齢者が必要な医療や介護サービスを住み慣れた地域で継続して受けることができるよう、医療関係者と介護及び福祉の関係者が情報共有を図るとともに、近隣町との連携を推進してまいります。

認知症対策につきましては、早期診断・早期対応に向けての相談や、認知症への理解を深めるための啓発を行うほか、認知症の進行状況に合わせて適切な支援を受けることができるよう「認知症ケアパス」を作成するなど、各種施策の充実強化を図ってまいります。

また、生活習慣病とフレイル（虚弱）予防を中心に、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組むことで健康寿命の延伸につなげてまいります。

■児童福祉・子育て支援の充実

核家族化や夫婦共働きなどの多様化する社会背景を踏まえ、安心して子どもを産み育てることができるよう保育サービス、子育て支援センター、子ども発達支援センター、放課後児童の支援に加え、昨年10月に「子育て世代包括支援センター」を設置しており、妊娠・出産から子育て期にわたり継続的に支援してまいります。

また、児童センター「ぽっくる」では、放課後児童クラブをはじめとした母子から青少年までが、安心して自由に遊び交流できる拠点となるよう次世代育成事業を進めてまいります。

乳幼児等医療費助成事業につきましては、高校を卒業する18歳までの医療費完全無料化を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、一般不妊治療費、妊婦健診等交通費、新生児聴覚検査費などの助成を引き続き実施するほか、本年度から新たに産後ケア事業や産婦健診事業を実施し、出産後の女性の心身ケアや育児サポートを受けられる体制づくりを進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの拡充を図ってまいります。

昨年度からスタートした第２期長沼町子ども子育て支援事業計画を基本に、地域の中であたたかく見守りながら、子どもを育てることができるまちを目指し、子育て世代のニーズに対応した支援を推進してまいります。

■障がい者福祉の充実

国の動向を注視しつつ、本年度から令和５年度までの「第３次障がい者基本計画」及び「第６期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方々が安心して地域に溶け込み、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう引き続き支援してまいります。

■社会保障の充実

国民健康保険が都道府県化され、国民健康保険事業の安定的かつ効率的な運営が図られております。今後も特定健康診査事業等を積極的に実施するほか、保健指導による疾病予防やジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の適正化や保険料の平準化に努めてまいります。

4 地域産業で活力を生み出すまち

農商工の連携を進めるとともに、活力ある産業をはぐくむまちづくりを進めてまいります。

■農林業の振興

「ＴＰＰ11」、「日ＥＵ・ＥＰＡ」、「日米貿易協定」の発効など、経済のグローバル化の進展をはじめ、新型コロナウイルス感染症による国内食市場の縮小や消費者ニーズの多様化など、様々な課題への対応に迫られておりますが、本町としても、今後の国際情勢や国内対策を注視するとともに、関係機関、団体と一体となり、国民の命の源である安全で安心な農産物の安定供給と、農業の発展に向けた取り組みを推進してまいります。

国が進めている農業・農村政策の中長期的なビジョンである「食料・農業・農村基本計画」は、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興等の基本理念に基づき、我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐ取り組みを推進するものであります。

国が示す「農業の６次産業化と地域資源の高付加価値化を通じた所得と雇用機会の確保」、「安心して農村地域に住み続けるための条件整備」、「農村の魅力の発信等を通じた新たな活力の創出」の三つの柱に沿って、効果的で効率的な事業を展開し、食料生産としての農業だけでなく、農業を核とした地域政策の相乗効果を図り、地域の活性化を推進してまいります。

本町においても、これら国の動向を踏まえ、引き続き、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の三つの交付金から成る「日本型直接支払制度」及び「がんばる農家支援事業」を実施し、町内農業者の創意工夫に富んだ農業経営を支援するとともに、関係機関、団体と連携し、担い手の育成と確保、経営所得の安定対策について着実な推進に努めてまいります。

農業農村整備事業につきましては、国営農地再編整備事業「南長沼地区」をはじめ、道営農地整備事業や農道整備事業が実施されており、継続的な事業推進を目指し、将来の農業生産を担う経営体の育成を図りながら、高生産性農業の展開に必要となる生産基盤整備を支援してまいります。

■商工業の振興

新型コロナウイルス感染症の影響から町内事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。今後の感染状況や国の対策等を注視し、ポストコロナに向けた経済対策を商工会等の関係団体と検討するとともに、引き続き融資事業や利子等補給事業などを実施してまいります。